

令和5年11月定例会

厚生委員会資料
(子ども未来部)

秋田市個人番号の利用に関する条例新旧対照表

改 正 案			現 行		
第1条～第5条 (略)			第1条～第5条 (略)		
別表第1 (第4条関係)			別表第1 (第4条関係)		
機 関	事 務		機 関	事 務	
	(略)			(略)	
7 市長	結婚に伴う生活の支援に係る補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの		7 削除		
	(略)			(略)	
別表第2 (第4条関係)			別表第2 (第4条関係)		
機 関	事 務	特定個人情報	機 関	事 務	特定個人情報
	(略)			(略)	
15 市長	結婚に伴う生活の支援に係る補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの	15 削除		
	(略)			(略)	

請願・(陳情) 令和5年11月市議会定例会提出分 (新規)・継続			
受理 番号	受 理 年月日	件 名	請願・(陳情) 者名
10	令和5年 11月1日	子どもの医療費助成を中学校卒業から高校卒業まで引き上げる ことに関する意見書の提出について	住所 氏名
請願・(陳情) の要点		左 に 対 す る 措 置 等	
<p>高校卒業まで子どもの医療費窓口負担を無料化する自治体が全国で広がっている。</p> <p>秋田県は、2016年に全国に先駆けて中学校卒業までの医療費助成を決め、その後、県内の自治体でも、2023年8月までに、25市町村全てで高校卒業まで子どもの医療費助成を拡大し、自己負担や所得制限がある2市を除き、完全無料化となっている。</p> <p>全国知事会や全国市長会、全国町村会などでも、自治体ごとに制度のばらつきがあるのはふさわしくないとして、国が責任を持って子どもの医療費無料化を実施すべきとの提言を行っているが、直ちに実現する状況となっていないことから、秋田県に対して、子どもの医療費助成を中学校卒業から高校卒業まで助成対象を拡大し、市町村を支援することを要望する意見書を提出するよう陳情する。</p>			

新波保育所の運営について

1 令和6年度の運営について

- ・新波保育所は児童数の減少が続いており、12月1日現在の在籍児童が12人となっている。
- ・今年度末で3人が卒園となるほか、転居に伴う3人の転園が決まったため、来年4月時点での在籍児童は6人となる見込みである。
- ・今後の児童数の増加が見込めず、集団保育や各種行事の実施が困難な状況であることから、6年度から新波保育所を休所とする。
- ・施設の廃止については、雄和地域の3保育所の統合を検討していることから、統合時に合わせて行いたい。

2 在籍児童への対応

- ・在籍児童の転園先の確保、転園先（公立保育所）への通園バスによる送迎、転園先児童との交流等については、保護者の希望に配慮した上で対応する。
- ・11月27日（月）に保護者や地域住民への説明会を行い、休所についての了承を得た。今後も必要に応じ、説明会等を実施していく。

3 新波保育所の概要

(1) 年齢別児童数

12人（令和5年12月1日現在）

5歳3人、4歳4人、3歳0人、2歳1人、1歳2人、0歳2人

(2) 建物

平成7年度建築（築28年）、木造平屋建

(3) 職員数

正職員7人（保育士6人、技能員（再任用）1人）

会計年度任用職員6人（保育士3人、調理員2人、庁務員1人）